

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【発行者名】	ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ （Pictet Asset Management (Europe) S.A.）
【代表者の役職氏名】	会長 セドリック・バーメッセ （Cédric Vermesse） 取締役 ニコラ・チョップ （Nicolas Tschopp）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2226 フォート・ ニーダーグリュヌバルト通り6B （6B, rue du Fort Niedergruenewald, L-2226 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹野 康造 弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹野 康造 弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売 出）外国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド （Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Utilities Equity Fund）
【届出の対象とした募集（売 出）外国投資信託受益証券 の金額】	100億米ドル（1兆3,353億円）を上限とする。 （注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円換算額は、 2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買 相場の仲値（1米ドル＝133.53円）による。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年5月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、その他一部情報を更新するため、さらに、ファンドの設立地における目論見書および約款が変更されたことから、これらに関する記載を訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがありますので、訂正前の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概況 (ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

（「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（Pictet Asset Management (Europe) S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理されるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド（Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Utilities Equity Fund）（以下「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」を「トラスト」といい、「好配当世界公共株ファンド」を「ファンド」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）投資状況

（資産および地域別の投資状況）

（2023年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	15,242,090.10	66.72
	イギリス	1,825,839.91	7.99
	ドイツ	1,422,634.43	6.23
	スペイン	1,075,370.01	4.71
	イタリア	894,731.00	3.92
	デンマーク	553,570.58	2.42
	カナダ	548,240.74	2.40
	中国	271,127.57	1.19
	アラブ首長国連邦	240,263.98	1.05
	ポルトガル	162,053.36	0.71
	サウジアラビア	153,388.25	0.67
	ギリシャ	22,078.98	0.10
小計		22,411,388.91	98.10
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		433,129.23	1.90
合計 (純資産総額)		22,844,518.14 (約3,220百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）ファンドは、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注３）米ドルの円換算額は、2023年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝140.97円）による。以下、米ドルの円金額表示は、特にこれと異なる記載がない限り、すべてこれによる。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）運用実績

純資産の推移

2022年８月から2023年７月末日までの各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2022年８月末日	25,611	3,610	6.41	904
９月末日	23,150	3,263	5.68	801
10月末日	23,175	3,267	5.72	806
11月末日	24,254	3,419	6.04	851
12月末日	24,941	3,516	6.11	861
2023年１月末日	24,413	3,442	6.01	847
２月末日	23,302	3,285	5.80	818
３月末日	23,937	3,374	5.98	843
４月末日	24,362	3,434	6.11	861
５月末日	22,479	3,169	5.71	805
６月末日	22,226	3,133	5.81	819
７月末日	22,845	3,220	5.90	832

< 参考情報 >

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移

(2005年6月10日～2023年7月末日)



（注１）課税前分配金再投資換算１口当り純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものである。以下同じ。

（注２）ファンドの実績はあくまで過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。以下同じ。

分配の推移

	１口当たり分配金	
	米ドル	円
2022年 8 月	0.03	4.23
9 月	0.03	4.23
10月	0.03	4.23
11月	0.03	4.23
12月	0.03	4.23
2023年 1 月	0.03	4.23
2 月	0.03	4.23
3 月	0.03	4.23
4 月	0.03	4.23
5 月	0.03	4.23
6 月	0.03	4.23
7 月	0.03	4.23

< 参考情報 >

分配の推移

（2023年7月末日現在）
（単位：米ドル、1口当り、課税前）

	分配金
第9会計年度 (2013年1月1日～2013年12月31日)	0.36
第10会計年度 (2014年1月1日～2014年12月31日)	0.36
第11会計年度 (2015年1月1日～2015年12月31日)	0.36
第12会計年度 (2016年1月1日～2016年12月31日)	0.36
第13会計年度 (2017年1月1日～2017年12月31日)	0.36
第14会計年度 (2018年1月1日～2018年12月31日)	0.36
第15会計年度 (2019年1月1日～2019年12月31日)	0.36
第16会計年度 (2020年1月1日～2020年12月31日)	0.36
第17会計年度 (2021年1月1日～2021年12月31日)	0.36
第18会計年度 (2022年1月1日～2022年12月31日)	0.36
2023年 3 月	0.03
2023年 4 月	0.03
2023年 5 月	0.03
2023年 6 月	0.03
2023年 7 月	0.03
直近1年間累計	0.36
設定来累計	10.51

収益率の推移

	収益率（注）
2022年 8 月 1 日 - 2023年 7 月31日	- 3.54%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の 1 口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の 1 口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >

収益率の推移



（注 1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

ただし、2023年については、2023年 7 月末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格

なお、収益率算出に使用する2019年末、2020年末および2021年末の課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格には、小数点以下第 2 位まで四捨五入した値を用いている。

（注 2）2023年は年初から 7 月末日までの収益率となる。

（注 3）ベンチマークは設定していない。

2 販売及び買戻しの実績

2023年7月31日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2023年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2022年8月1日 - 2023年7月31日	412,000 (412,000)	574,500 (574,500)	3,872,100 (3,872,100)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2023年7月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝140.97円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

純資産計算書

2023年 6 月30日現在

(単位：米ドル)

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価（注２）	19,875,031.76	2,801,783
投資にかかる未実現純利益 / （損失）	2,100,877.62	296,161
投資有価証券時価評価額（注２）	21,975,909.38	3,097,944
現金預金（注２）	311,439.74	43,904
銀行預金（注２）	0.00	0
未収利息、純額	0.00	0
為替先渡契約にかかる未実現純利益（注２、12）	0.00	0
	22,287,349.12	3,141,848
負債		
投資運用報酬（注４）	12,881.31	1,816
未払年次税（注３）	2,778.29	392
為替先渡契約にかかる未実現純損失（注２、12）	0.00	0
その他の未払報酬（注７）	45,508.62	6,415
	61,168.22	8,623
2023年 6 月30日現在純資産合計	22,226,180.90	3,133,225
2022年12月31日現在純資産合計	24,940,967.52	3,515,928
2021年12月31日現在純資産合計	26,455,235.19	3,729,395

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

運用計算書および純資産変動計算書

2023年6月30日終了期間

（単位：米ドル）

	米ドル	千円
期首現在純資産価額	24,940,967.52	3,515,928
収益		
配当金、純額（注2）	342,074.22	48,222
債券利息、純額（注2）	0.00	0
預金利息	5,309.22	748
	347,383.44	48,971
費用		
投資運用報酬（注4）	82,432.99	11,621
保管受託報酬、銀行手数料および利息	20,988.32	2,959
管理事務代行、業務、監査およびその他の費用（注6）	125,919.04	17,751
未払年次税（注3）	5,824.91	821
取引手数料（注2）	11,289.12	1,591
	246,454.38	34,743
投資純利益	100,929.06	14,228
以下にかかる実現純利益 / （損失）：		
投資対象売却（注2、14）	395,851.76	55,803
外国為替（注2）	(888.47)	(125)
オプション契約	0.00	0
為替先渡契約	0.00	0
先物契約（注2）	0.00	0
実現純利益 / （損失）	495,892.35	69,906
以下にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動：		
投資（注2、15）	(975,332.97)	(137,493)
為替先渡契約	0.00	0
運用による純資産の増加 / 減少	(479,440.62)	(67,587)
受益証券発行手取額	330,030.00	46,524
受益証券買戻費用	(1,843,288.00)	(259,848)
配当金支払（注2、13）	(722,088.00)	(101,793)
再評価差異*	0.00	0
期末現在純資産価額	22,226,180.90	3,133,225

* 上述の差異は、2022年12月31日から2023年6月30日までの間の、サブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての投資証券クラスに関する異なる項目を、関連サブ・ファンドの通貨に換算する際に用いられる為替レートの変動によるものである。

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

発行済受益証券口数および1口当たり純資産価格

（単位：米ドル）

P 分配型受益証券

2023年6月30日現在

発行済受益証券口数：3,828,000.00口

米ドル

円

2023年6月30日

1口当たり純資産価格：5.81 819

2022年12月31日現在

1口当たり純資産価格：6.11 861

2021年12月31日現在

1口当たり純資産価格：6.73 949

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド

財務書類に対する注記

2023年6月30日現在

注1 - 一般事項

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグのアンブレラ型の契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）である。ファンドは、共同保有者の利益のために運用される有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。

ファンドは、2010年12月17日のルクセンブルグ法律（改訂済）パート（以下「2010年法」という。）の規定により規制される投資信託（以下「UCI」という。）としての資格を有している。さらに、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付の改訂済み法律（以下「AIFM法」という。）の意義の範囲内で、オルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

2016年5月27日付のルクセンブルグの法律に従い、ファンドは、ルクセンブルグの商業記録簿にK961号として登録されている。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ、L - 2226 フォート・ニーダーグリュヌバルト通り6Bに登録事務所を有する、2010年法の第15章の意義の範囲内における管理会社であるピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイにより管理される。

AIFM法により、ファンドは公認のAIFMにより運用されなければならない。かかる法律の施行に照らして、2014年5月30日付で、ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイがAIFMに任命された。

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ルクセンブルグの商業記録簿にB51329として登録されている。

サブ・ファンドの活動

2023年6月30日現在、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドには9本の運用中のサブ・ファンドが含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド、日本円（日本円）建て

重要な事象および重大な変更

2023年1月に、新たな英文目論見書が効力発生となった。

クラス受益証券：

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド				
	クラスP 受益証券	非該当	非該当	S M B C 日興証券株式会社（「日本における主たる販売会社」）または管理会社により承認されたその他の販売会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	クラスP A 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスP Y 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスS T 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてアセットマネジメントOne株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	クラスS A M 分配型受益証券	非該当	該当	日本において三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	クラスH Z スイス・フラン建て受益証券	非該当	該当	E U 域外のピクテ・グループに属し、管理会社により承認された法人に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド				
	P 分配型受益証券	非該当	非該当	三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド				

	クラスP分配型 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド				
	米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券	非該当	非該当	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスP 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスPA受 益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド				
	クラスP分配型受 益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ ド・ファンド				
	（HP日本円） 日本円建て分配型受 益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	（HPY日本円） 日本円建て分配型受 益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド				
	クラスP受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。

(1) 当該クラスの目的は、当該クラスの通貨に対し、サブ・ファンドの投資有価証券にかかる為替リスクを大幅にヘッジすることである。

注2 - 重要な会計方針の要約

一般事項

財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められるU C Iに関する会計原則および同国において適用される法定の報告要件に従い表示されている。

現行のファンドの目論見書に定められる通り、各クラス受益証券の純資産額は、各取引日に管理会社により決定される。各サブ・ファンドの取引日は以下の通りである。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびに日本における金融商品取引業者の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日、ならびに日本における証券会社の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド

以下のサブ・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国、アメリカ合衆国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

設立費用

設立費用は、最長5年間にわたり償却されている。

各サブ・ファンドの外国通貨換算

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

発生する為替損益は、運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

ファンドの結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、ユーロで表示され、期末現在の実勢為替レートでユーロに換算される各サブ・ファンドの財務書類における項目の合計に等しい。

資産の評価

(1) 証券取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、かかる取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価される。有価証券が複数の証券取引所または市場で取引されている場合には、かかる有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定される。

(2) 証券取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価される。

- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会によって決定される合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価される。
- (4) 短期流動資産は、償却原価で評価される。
- (5) オープン・エンド型UCIの受益証券/株式は、入手可能な最終の純資産額に基づいて評価される。決定された価格がこれらの純資産の公正価値を反映していない場合には、公平かつ慎重な基準に従い、管理会社の取締役会によって価格が決定される。
- (6) 規制ある市場、EU域外の証券取引所または他の規制ある市場において上場または取引されていない、残存期間が12か月を超えない短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、その合計評価額は定額法に従って減価償却される。
- (7) クレジット・リンク債（「CLN」）は、CLNの発行日から2023年6月30日までの原債券の価格の推移（利含み価格で評価される）に基づき、CLNの発行日から2023年6月30日までの（原債券の通貨およびCLNの通貨間の）為替レートの推移を考慮して評価される。
- (8) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で構成される。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、かかる評価額は、これらの資産が適切に真価を反映していると管理会社の取締役が判断した金額を控除することにより決定される。

先物契約の評価

先物契約の評価は、入手可能な最終の価格に基づく。

差金決済取引（「CFD」）の評価

CFDは、原資産の評価日と取得日の価格間の差異に基づき、評価される。

先物契約およびCFDの認識

各純資産価額の計算において、先物契約およびCFDにかかる証拠金コールは、相手方の銀行口座による先渡契約関連の実現キャピタル・ゲインおよびロス勘定が直接計上される。

先物契約およびCFDの会計処理

先物契約およびCFDにかかる未実現評価利益および損失は、各未決済先物契約またはCFDの日々の時価評価額の増加/減少相当額の現金受領/支払いを通じて日々決済される。当該現金は、「現金預金」の項目で純資産計算書において計上され、それに対応する数字が「先渡契約にかかる実現純利益および損失」の項目で運用計算書および純資産変動計算書において計上される。

為替先渡契約の会計処理

未決済の為替先渡契約から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に計上される。

投資有価証券の売却にかかる実現純損益

投資有価証券の売却にかかる実現純損益は、売却投資有価証券の加重平均原価に基づき計算される。

投資有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資有価証券の取得原価は、取得日に適用される為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

収益

配当金は、落ち日に源泉徴税引後の金額で計上される。利息は、発生基準で純額で計上される。

分配金の支払い

管理会社は、サブ・ファンドまたはクラスに対する全ての当期利益および純実現キャピタル・ゲインから分配を宣言することができ、また、分配の合理的水準を維持するために必要な場合、関連するサブ・ファンドまたはクラスの未実現キャピタル・ゲインまたは資本からも分配を宣言することができる。各サブ・ファンドまたはクラスに適用される分配方針は、英文目論見書の関連別紙に記載される。

分配の水準は、予想投資純利益を超える場合もある。したがって、投資者は、投資者に対する分配にはある種の資本の払出し的要素が含まれており、かかる要素が関連するファンドのキャピタル・ゲインを上回った場合は、関連するサブ・ファンドの純資産価額を低下させることに留意すべきである。

分配の結果、ファンドの純資産価額がルクセンブルグの法律に定める最低額に満たなくなる場合には、分配は行われない。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金は、失効し、関連するサブ・ファンドまたはクラスに返戻される。

取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブ・ファンドにより生じた費用を表す。これらの費用は、仲買手数料、銀行手数料、税金、保管受託報酬およびその他の取引費用を含み、2023年6月30日に終了した期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグで施行されている法規に従い、ファンドは、源泉徴収またはその他の方法で徴収されるいかなるルクセンブルグの所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。しかしながら、ファンドの純資産は、各四半期末に支払われ、各四半期末のファンドの純資産に基づいて計算される年率0.05%のルクセンブルグの申込税を課せられる。法律の第174条(2)の意味における、機関投資家のために留保された株式に関連する資産、ならびに短期金融商品および信用機関への預金の集団投資を唯一の目的とするサブ・ファンドについては、この税率は0.01%に引き下げられる。

以下のサブ・ファンドは年次税を免除される：

- その証券が、少なくとも1つの株式市場または定期的取引が行われていて公認かつ公開の他の規制ある市場で上場または取引されている。
- その排他的な目的が、一または複数のインデックスの運用実績を複製することである。

サブ・ファンド内に複数の投資証券クラスが存在する場合、当該免除規定は、上記に規定された条件を満たすクラスにのみ適用される。

さらに、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券／株式に投資される純資産部分については、本年次税を免除される。ただし、かかる受益証券／株式が既に本年次税を課せられている場合に限る。

注4 - 投資運用報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、各サブ・ファンド／クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券：	年率0.75%
クラスP A 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスP Y 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスS T 分配型受益証券：	年率0.70%
クラスS A M 分配型受益証券：	年率0.70%
クラスH Z スイス・フラン建て受益証券：	年率0.00%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券：	年率0.70%
------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
---------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.30%
---------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド：

米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券：	年率0.75%
分配型 クラスP 受益証券：	年率0.40%

分配型 クラスP A 受益証券：	年率0.25%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド：	
クラスP 分配型受益証券：	年率0.30%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド：	
（HP 日本円）日本円建て分配型受益証券：	年率0.35%
（HPY 日本円）日本円建て分配型受益証券：	年率0.35%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド：	
クラスP 受益証券：	年率0.35%

投資運用会社への報酬は、管理会社により負担される。

注5 - 販売報酬

日本における主たる販売会社は、後述のサブ・ファンドのそれぞれの資産から、関連四半期中のサブ・ファンド/クラスに帰属する平均純資産総額を基準に以下の比例料率で計算される四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：	
クラスP 受益証券：	年率0.65%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：	
P 分配型受益証券：	年率0.50%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	
米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券：	年率0.70%

注6 - 代行協会員報酬

代行協会員は、以下の比例料率により、かかるクラスに帰属する平均純資産総額を基準に計算される、対応するクラスP 受益証券および米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券の資産から四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：	
クラスP 受益証券：	年率0.10%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：	
P 分配型受益証券：	年率0.20%
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	
米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券：	年率0.10%

これらは、運用計算書および純資産変動計算書において、「管理事務代行、業務、監査およびその他の費用」の項目に含まれる。

注7 - その他の未払報酬

2023年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管受託報酬、管理事務代行報酬、販売報酬および代行協会員報酬が含まれている。

注8 - 販売手数料および買戻手数料

販売手数料に加えて、1口当たり純資産価格の3%を上限とする、販売会社に対して支払われる申込手数料（加えて、もしあれば税金）も請求される。

以下については、申込手数料は課せられない。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイ ティ・ファンド	クラス P 分配型受益証券 クラス P Y 分配型受益証券 クラス S T 分配型受益証券 クラス S A M 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	クラス P 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファ ンド	クラス P 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	分配型 クラス P 受益証券 分配型 クラス P A 受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリ ン・ファンド	クラス P 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイ ティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	すべてのクラスのサブ・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	クラス P 受益証券

各サブ・ファンドの受益証券は、1口当たり純資産価格で買戻される。前述の買戻しに際し、買戻手数料は課せられない。

注9 - 希薄化課金およびスウィング・プライシング

希薄化課金

英文目論見書では、希薄化課金機能を利用することが認められている。2023年6月30日に終了した期間中、希薄化課金機能は実施されていない。

スウィング・プライシング

ファンドに対してスウィング・プライシング機能は施行されていない。

注10 - 2023年6月30日現在の為替レート

2023年6月30日現在、以下の為替レートが、結合純資産計算書において、サブ・ファンドの純資産額をユーロに換算するために使用された。

1 ユーロ = 157.68766610 日本円

1 ユーロ = 1.09099983 米ドル

米ドル建て以外の通貨建ての投資証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1 米ドル = 0.89625000 スイスフラン

1 米ドル = 144.42995890 日本円

注11 - 先渡契約

先物契約

ファンドは、2023年6月30日現在、以下の未決済の先物契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

			満期日	通貨	日本円での残高
購入	15.00契約	Euro Stoxx 50 ESTX 50 EUR	2023/09/15	ユーロ	104,052,347.73
購入	6.00契約	Nasdaq 100 Stock Index	2023/09/15	米ドル	266,007,995.40
購入	4.00契約	Nikkei 225	2023/09/08	日本円	132,756,160.00
購入	6.00契約	S&P 500 Index	2023/09/15	米ドル	194,612,764.13
購入	2.00契約	SMI Index	2023/09/15	スイス・フラン	36,447,699.44
購入	7.00契約	Tokyo Stock Exchange	2023/09/08	日本円	160,202,000.00

注12 - 為替先渡契約

下記の同一の通貨ペアにかかる為替先渡契約は合算されている。満期日までの年限が最長の契約のみが表示されている。

ファンドは、2023年6月30日現在、以下の未決済の為替先渡契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
スイス・フラン	11,824.70	日本円	1,900,123.00	2023/07/31

2023年6月30日現在のこの契約にかかる未実現純利益は、2,317.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
人民元	2,860,000.00	米ドル	403,318.12	2023/07/10
米ドル	287,570.77	人民元	2,047,924.00	2023/07/05

2023年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純損失は、421,047.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
ブラジル・レアル	7,830,716.00	米ドル	1,595,698.11	2023/07/05
チリ・ペソ	866,382,974.00	米ドル	1,066,836.23	2023/09/28
インドネシア・ルピア	18,578,648,386.00	米ドル	1,239,810.22	2023/07/20
メキシコ・ペソ	38,030,453.00	米ドル	2,164,212.29	2023/07/20
ペルー・ヌエボ・ソル	2,283,110.00	米ドル	612,842.73	2023/08/08
米ドル	2,667,917.80	ブラジル・レアル	13,268,107.00	2023/08/02
米ドル	616,616.88	チリ・ペソ	497,691,487.00	2023/07/03
米ドル	661,370.52	メキシコ・ペソ	11,473,817.00	2023/07/24
米ドル	1,562,666.09	マレーシア・リンギット	7,174,200.00	2023/07/10
米ドル	79,656.16	タイ・バーツ	2,780,000.00	2023/07/26

2023年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、5,893,360.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
カナダ・ドル	460,000.00	米ドル	347,868.76	2023/07/10
デンマーク・クローネ	1,300,000.00	米ドル	191,422.45	2023/07/10
ユーロ	1,500,000.00	米ドル	1,640,671.54	2023/07/10
英ポンド	170,000.00	米ドル	217,011.22	2023/07/10
香港ドル	1,300,000.00	米ドル	166,204.38	2023/07/10
日本円	23,914,071,791.00	米ドル	166,880,006.36	2023/07/31
米ドル	14,265.77	ブラジル・レアル	72,000.00	2023/07/10
米ドル	4,543,069.41	カナダ・ドル	6,165,663.00	2023/07/10
米ドル	1,875,619.36	人民元	13,281,000.00	2023/07/10
米ドル	4,534,980.27	デンマーク・クローネ	31,453,449.00	2023/07/10
米ドル	27,900,108.28	ユーロ	26,005,454.86	2023/07/10
米ドル	14,702,996.59	英ポンド	11,875,653.00	2023/07/10
米ドル	1,405,038.83	香港ドル	11,001,773.00	2023/07/10
米ドル	1,253,055.07	日本円	180,725,000.00	2023/07/31
米ドル	1,240,164.25	サウジアラビア・リヤル	4,656,694.00	2023/07/10
米ドル	2,013,493.12	UAEディルハム	7,400,000.00	2023/07/10

2023年6月30日現在、これらの契約にかかる未実現純損失は1,541,100.97米ドルであり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
日本円	307,738,602.00	ユーロ	1,955,000.00	2023/07/28
日本円	180,335,925.00	英ポンド	990,000.00	2023/07/28
日本円	908,314,488.00	米ドル	6,330,000.00	2023/07/28
米ドル	795,391.72	日本円	114,000,000.00	2023/07/28

2023年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純損失は、1,689,542.00円であり、純資産計算書に含まれている。

注13 - 分配金の支払

2023年6月30日に終了した期間中、以下の分配金が支払われた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP分配型受益証券：

2023年1月	1口当たり40円
2023年2月	1口当たり40円
2023年3月	1口当たり40円
2023年4月	1口当たり40円
2023年5月	1口当たり40円
2023年6月	1口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファン
ド クラスS T分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり40円
2023年 2 月	1 口当たり40円
2023年 3 月	1 口当たり40円
2023年 4 月	1 口当たり40円
2023年 5 月	1 口当たり40円
2023年 6 月	1 口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファ
ンド クラスS A M分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり35円
2023年 2 月	1 口当たり35円
2023年 3 月	1 口当たり35円
2023年 4 月	1 口当たり35円
2023年 5 月	1 口当たり35円
2023年 6 月	1 口当たり35円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド P分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり0.03米ドル
2023年 2 月	1 口当たり0.03米ドル
2023年 3 月	1 口当たり0.03米ドル
2023年 4 月	1 口当たり0.03米ドル
2023年 5 月	1 口当たり0.03米ドル
2023年 6 月	1 口当たり0.03米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド クラス
P分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり20円
2023年 2 月	1 口当たり20円
2023年 3 月	1 口当たり20円
2023年 4 月	1 口当たり20円
2023年 5 月	1 口当たり20円
2023年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド ク
ラスP分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり15円
2023年 2 月	1 口当たり15円
2023年 3 月	1 口当たり15円
2023年 4 月	1 口当たり15円
2023年 5 月	1 口当たり15円
2023年 6 月	1 口当たり15円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 米ドル建 毎月分
配型 クラスM受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり0.10米ドル
2023年 2 月	1 口当たり0.10米ドル

2023年 3 月	1 口当たり0.10米ドル
2023年 4 月	1 口当たり0.10米ドル
2023年 5 月	1 口当たり0.10米ドル
2023年 6 月	1 口当たり0.10米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P
受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり 7 円
2023年 2 月	1 口当たり 7 円
2023年 3 月	1 口当たり 7 円
2023年 4 月	1 口当たり 7 円
2023年 5 月	1 口当たり 7 円
2023年 6 月	1 口当たり 7 円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P
A 受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり20円
2023年 2 月	1 口当たり20円
2023年 3 月	1 口当たり20円
2023年 4 月	1 口当たり20円
2023年 5 月	1 口当たり20円
2023年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファン
ド クラス P 分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり16円
2023年 2 月	1 口当たり16円
2023年 3 月	1 口当たり16円
2023年 4 月	1 口当たり16円
2023年 5 月	1 口当たり16円
2023年 6 月	1 口当たり16円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレ
ンシー・ヘッジド・ファンド クラス（HP 日本円）日本円建て分配型受益証券：

2023年 1 月	1 口当たり30円
2023年 2 月	1 口当たり30円
2023年 3 月	1 口当たり30円
2023年 4 月	1 口当たり30円
2023年 5 月	1 口当たり30円
2023年 6 月	1 口当たり30円

注14 - 投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細

2023年 6 月30日に終了した期間中の投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細については、以下の通りであった。

		実現利益	実現（損失）	実現純利益 / （損失）
--	--	------	--------	-----------------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	日本円	262,339,980.00	(118,434,700.00)	143,905,280.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	35,496,466,064.00	(3,462,136,106.00)	32,034,329,958.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	538,640.59	(142,788.83)	395,851.76
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	161,422,036.00	(19,398,251.00)	142,023,785.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	24,084,081.00	(33,596,211.00)	(9,512,130.00)
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	8,176,373,758.00	(2,106,785,807.00)	6,069,587,951.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド	日本円	268,035,294.00	(109,170,365.00)	158,864,929.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	19,086,340.42	(2,191,659.59)	16,894,680.83
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	110,938,111.10	(151,454,888.00)	(40,516,776.90)

注15 - 投資対象にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動の詳細

2023年6月30日に終了した期間中の投資対象にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動の詳細については、以下の通りである。

		未実現評価利益の 変動：	未実現評価（損失）の 変動：	未実現純評価利益 / （損失）の変動：
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	日本円	676,642,854.00	(116,899,710.00)	559,743,144.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	76,874,431,699.39	(29,901,763,587.39)	46,972,668,112.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	747,931.53	(1,723,264.50)	(975,332.97)
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	354,726,033.00	(82,785,561.00)	271,940,472.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	343,185,829.00	(18,972,022.00)	324,213,807.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	15,543,934,400.00	(3,387,291,022.00)	12,156,643,378.00

ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド・リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド	日本円	2,075,978,129.00	(79,305,807.00)	1,996,672,322.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	6,262,730.14	(11,246,039.55)	(4,983,309.41)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド・ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	279,422,549.00	(22,511,019.00)	256,911,530.00

注16 - ロシア / ウクライナ紛争

2022年2月25日、以下のサブ・ファンドは、ロシアまたはベラルーシの証券に対して5%未満のエクスポージャーを有していた。

- グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド
- リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド
- 新興国ハイインカム株式ファンド

管理会社は、ロシアおよびベラルーシに対する既存のエクスポージャーならびにウクライナ / ロシア紛争の影響を厳密に監視している。特に、日次 / 週次の評価委員会およびリスク委員会の会合においては、現状を踏まえた意思決定を行っているが、これらの決定は、総合評価の変更による定期的な調整の対象となっている。

重要な検討事項には、これらに限定されない以下のものが含まれる。

- 直接的および間接的なエクスポージャーならびにサブ・ファンドにマイナスの影響を与える可能性が高いスピルオーバー効果
 - 取引能力および信頼できる価格の入手可能性を考慮した市場ならびに資産評価
 - ロシア紛争の結果として課された資本規制および制裁を考慮したポートフォリオ・コンプライアンス
- ウクライナ / ロシアの現状を踏まえ、ロシアならびにベラルーシの証券は、市場、流動性および制裁などの事情から一時的にゼロと評価されている。

これは、現状の推移の結果、変化する可能性がある。

管理会社の取締役会は、ファンドの運営が継続企業として存続することを確認しており、現在の危機を慎重に追っている。

2023年6月30日現在、ロシアの証券に対するエクスポージャーを有する唯一のサブ・ファンドは、新興国ハイインカム株式ファンド（評価額ゼロ）である。

注17 - 後発事象

当期末以降に生じた重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2023年6月30日現在

(単位：米ドル)

銘柄	通貨	数量	時価 (注２)	純資産 に対する 比率%
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
株式				
カナダ				
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	カナダ・ドル	1,071.00	85,985.99	0.39
EMERA	カナダ・ドル	11,279.00	460,315.26	2.07
			546,301.25	2.46
中国				
CHINA LONGYUAN POWER GROUP 'H'	香港ドル	114,000.00	117,400.23	0.53
CHINA YANGTZE POWER 'A'	人民元	53,831.00	163,344.66	0.73
			280,744.89	1.26
デンマーク				
ORSTED	デンマーク・ クローネ	5,949.00	567,240.26	2.55
			567,240.26	2.55
ドイツ				
E.ON	ユーロ	40,089.00	512,193.10	2.30
R.W.E.	ユーロ	20,950.00	914,867.23	4.12
			1,427,060.33	6.42
ギリシャ				
HELLENIC TELECOMMUNICATION ORGANIZATIONS	ユーロ	3,276.00	56,272.38	0.25
			56,272.38	0.25
イタリア				
ENEL	ユーロ	73,055.00	492,537.39	2.22
TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	ユーロ	45,424.00	389,185.20	1.75
			881,722.59	3.97
ポルトガル				
EDP - ENERGIAS DE PORTUGAL	ユーロ	34,162.00	167,872.07	0.76
			167,872.07	0.76
サウジアラビア				
SAUDI ELECTRICITY	サウジアラビア・ リヤル	25,644.00	154,108.77	0.69
			154,108.77	0.69
スペイン				
AENA	ユーロ	426.00	69,127.53	0.31
EDP RENOVAVEIS	ユーロ	15,775.00	313,949.32	1.41
IBERDROLA	ユーロ	54,111.00	710,252.33	3.20
			1,093,329.18	4.92

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表(続き)

2023年6月30日現在

(単位:米ドル)

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
アラブ首長国連邦				
DUBAI ELECTRICITY & WATER	UAEディルハム	133,527.00	95,245.30	0.43
EMIRATES CENT COOLING SYSTEMS	UAEディルハム	90,672.00	44,434.35	0.20
SALIK COMPANY REG.S	UAEディルハム	111,643.00	95,744.80	0.43
			235,424.45	1.06
イギリス				
NATIONAL GRID	英ポンド	76,032.00	1,007,405.03	4.53
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	英ポンド	35,458.00	831,063.10	3.74
SEVERN TRENT	英ポンド	432.00	14,164.30	0.06
UNITED UTILITIES GROUP	英ポンド	1,549.00	18,937.84	0.09
			1,871,570.27	8.42
アメリカ合衆国				
AES	米ドル	13,507.00	278,919.55	1.25
ALLIANT ENERGY	米ドル	11,225.00	585,439.88	2.63
AMEREN CORPORATION	米ドル	9,888.00	806,564.16	3.63
AMERICAN ELECTRIC POWER	米ドル	3,163.00	265,470.59	1.19
AMERICAN WATER WORKS	米ドル	799.00	112,850.76	0.51
ATMOS ENERGY CORP	米ドル	3,124.00	362,852.60	1.63
CENTERPOINT ENERGY	米ドル	20,928.00	603,772.80	2.72
CME GROUP 'A'	米ドル	663.00	122,277.09	0.55
CMS ENERGY	米ドル	12,618.00	740,802.78	3.33
CROWN CASTLE INTERNATIONAL	米ドル	2,595.00	296,868.00	1.34
DOMINION ENERGY	米ドル	9,062.00	469,683.46	2.11
DTE ENERGY	米ドル	7,088.00	775,356.32	3.49
DUKE ENERGY	米ドル	803.00	71,723.96	0.32
EDISON INTERNATIONAL	米ドル	3,875.00	268,266.25	1.21
ENTERGY	米ドル	6,221.00	601,321.86	2.71
EVERGY	米ドル	5,972.00	346,316.28	1.56
EVERSOURCE ENERGY	米ドル	4,317.00	303,226.08	1.36
EXELON	米ドル	23,992.00	975,514.72	4.39
NEXTERA ENERGY	米ドル	13,746.00	1,009,368.78	4.54
NEXTERA ENERGY -PARTNERSHIP UNITS-	米ドル	4,755.00	274,743.90	1.24
NISOURCE	米ドル	7,482.00	203,959.32	0.92
PG & E	米ドル	54,216.00	930,075.48	4.18
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	米ドル	10,007.00	623,035.82	2.80
REPUBLIC SERVICES	米ドル	2,049.00	310,218.60	1.40
SEMPRA ENERGY	米ドル	6,861.00	998,344.11	4.49
SOUTHERN COMPANY	米ドル	10,292.00	714,676.48	3.22
UNION PACIFIC	米ドル	1,562.00	320,241.24	1.44
VISTRA	米ドル	2,706.00	70,599.54	0.32
WEC ENERGY GROUP	米ドル	9,036.00	790,921.08	3.56
XCEL ENERGY	米ドル	7,485.00	460,851.45	2.07
			14,694,262.94	66.11

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）

2023年6月30日現在

（単位：米ドル）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
投資有価証券合計			21,975,909.38	98.87
銀行預金			311,439.74	1.40
その他の純負債			(61,168.22)	(0.27)
純資産合計			22,226,180.90	100.00

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド

投資有価証券の地域別分類および業種別分類

2023年6月30日現在

(純資産に対する比率%)

地 域 別 分 類		業 種 別 分 類	
アメリカ合衆国	66.11	公益事業	74.85
イギリス	8.42	持株および金融会社	13.06
ドイツ	6.42	エネルギー設備・サービス	3.79
スペイン	4.92	交通および運送	2.57
イタリア	3.97	環境サービスおよびリサイクル	1.41
デンマーク	2.55	環境保全および廃棄物管理	1.40
カナダ	2.46	不動産関連銘柄	1.34
中国	1.26	通信	0.25
アラブ首長国連邦	1.06	電子技術および電子設備	0.20
ポルトガル	0.76		98.87
サウジアラビア	0.69		
ギリシャ	0.25		
	98.87		

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2023年7月末日現在の管理会社の払込資本は11,699,000スイス・フラン（約18億9,524万円）である。

（注）スイス・フランの円貨換算は、2023年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1スイス・フラン＝162.00円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の目的は、

- （ ）投資信託を目的とした事業に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「ルクセンブルグ投信法」という。）第101条(2)および付属書 に従い、2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECに基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託（以下「UCI」という。）を管理し、
- （ ）オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付のルクセンブルグ法（改正済）（以下「AIFM法」という。）第5条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ投信法第101条(3)および／またはAIFM法第5条(4)に特定されるとおり、
(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

管理会社は、居住地サービスおよび管理事務支援を含むサービスの提供先であるUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して、上記の管理、運営および取引サービスも提供する。

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、サービスの提供および／または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

管理会社は、目的の実現に直接的または間接的に関連するか、有用と認められるか、または必要な活動を運営することができる。ただし、当該活動は、ルクセンブルグ投信法およびAIFM法が定める制限内とし、これらが認める最大限の範囲とする。

管理会社の業務

管理会社は、以下を行う義務を負う。

a) ファンドに関する投資運用機能（ポートフォリオ運用およびリスク管理を含む。）

b) 以下を含む、ファンドの一般管理事務

（ ）法務業務およびファンド運用会計業務、（ ）顧客照会への対応、（ ）ファンドの資産の評価および価格設定（納税申告を含む。）、（ ）規制コンプライアンスの監視、（ ）受益者名簿の維持、（ ）収益の分配、（ ）ファンド証券の発行および償還、（ ）契約の決済（証明書の発送を含む。）、および（ ）記録保持

c) 市場機能

管理会社は、活動の一環として、AML / CFT 規定^(注)に従って投資活動に内在するマネーロンダリング / テロ資金供与とリスクを分析し、資産タイプごとに評価されるリスクに適応した適切なデュー・ディリジェンス措置を設定する義務を負う。かかる措置は以下を含む。

() リスクベースのアプローチに基づく適用あるデュー・ディリジェンス

() 取引、金融および移民に係る制裁ならびに拡散金融防止に注意を払うために行う、取引

(該当する場合は資産タイプ)に関連する資産および当事者の管理

取引前スクリーニングは、ルクセンブルグの法令に従って投資前に、かつ、定期的に実施される。

非上場資産について実施されるデュー・ディリジェンスは、少なくとも発行体の国および規制された仲介機関の存在を含む（ただし、これらに限られない。）一定の事項を考慮した上で、（上記の）リスクベースのアプローチに調整される。

(注)「AML / CFT 規定」とは、国際規定および適用あるルクセンブルグの法律および規則（マネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する2004年11月12日付ルクセンブルグ法（改正済）および金融監督委員会告示を含み、これらは併せてマネーロンダリングおよびテロ活動のための資金供与を目的とする投資信託の利用を防止するために、金融セクターの専門家の義務として必須である。）をいう。

委託

管理会社または管理会社が任命した投資運用会社は、管理会社または投資運用会社に、トラストに関する投資機会について助言を行うため、各ファンドにつき一または複数のその他の投資顧問またはコンサルタントを任命する可能性がある。かかるサービスは、AIFMD第20条の意味における機能、業務または義務の委託を構成しないこと、かつ、管理会社および投資運用会社は、かかる外部の顧問またはコンサルタントから得た助言に拘束されないことが確認されている。

管理会社はさらに、トラストの管理事務業務をファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイに委託している。

管理会社は、自らが機能を委託した第三者の活動を、継続して監視するものとする。

専門責任リスク

管理会社は、AIFM法の意味の範囲内における適切な追加の「自己資金」を保有することによって、専門責任から生じる潜在的責任リスクをカバーする。

2023年7月末日現在、管理会社が管理する契約型投資信託の純資産総額は、133,134,175,894スイス・フランである。

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

_____の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正（更新）の場合は下線を付しておりません。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

(前略)

2015年5月29日	ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨メモリアルに公告
------------	--

< 訂正後 >

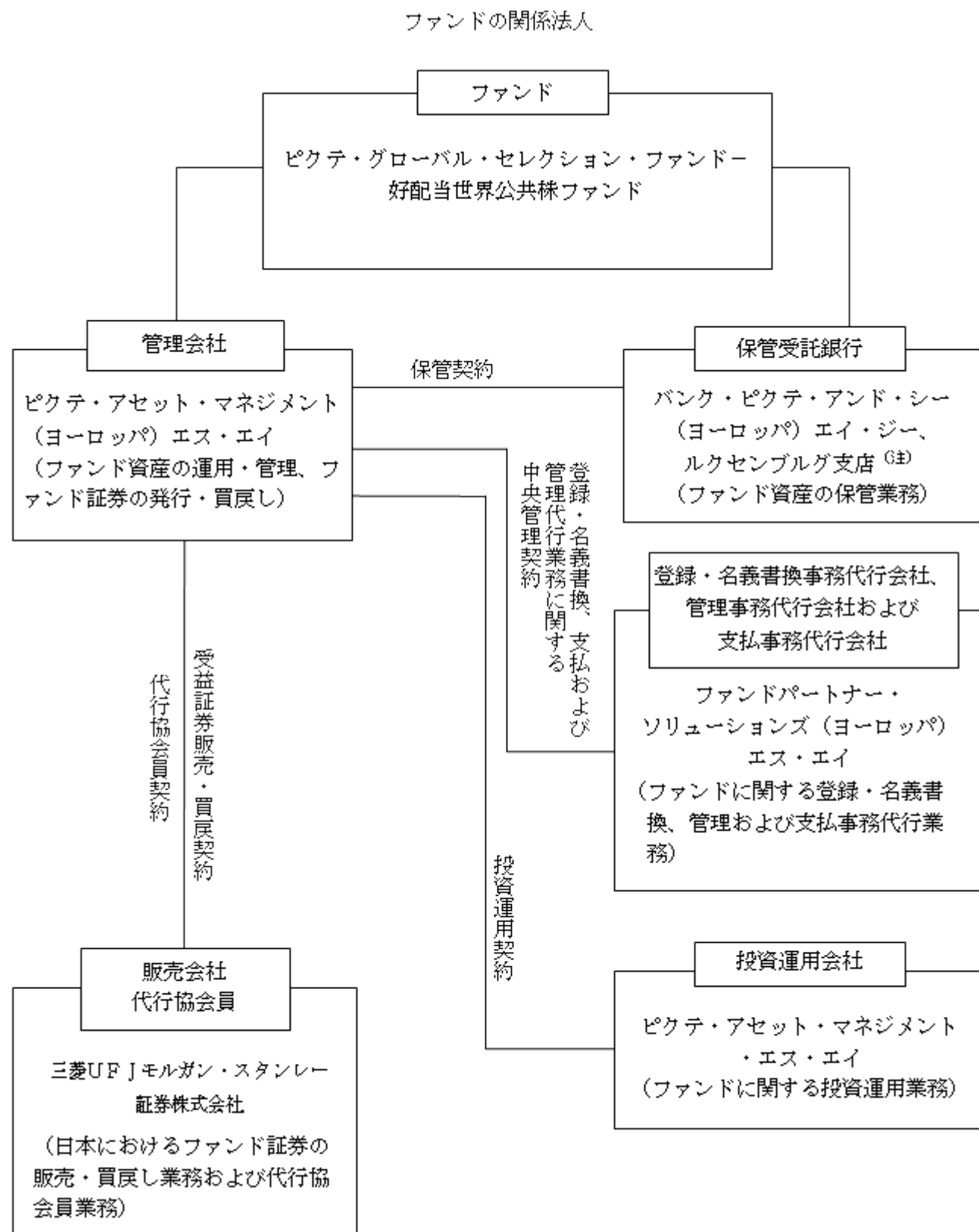
(前略)

2015年5月29日	ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨メモリアルに公告
<u>2023年8月22日</u>	<u>ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨ルクイ・エレクトロニック・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンに公告</u>

（３）ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み



（注）ファンドの保管受託銀行は、ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エス・エイからバンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店に変更されており、その変更日は2023年5月26日であるが、関連当局の承認状況に応じて当該変更日が後日（以下「保管受託銀行変更日」という。）となる場合がある。以下同じ。

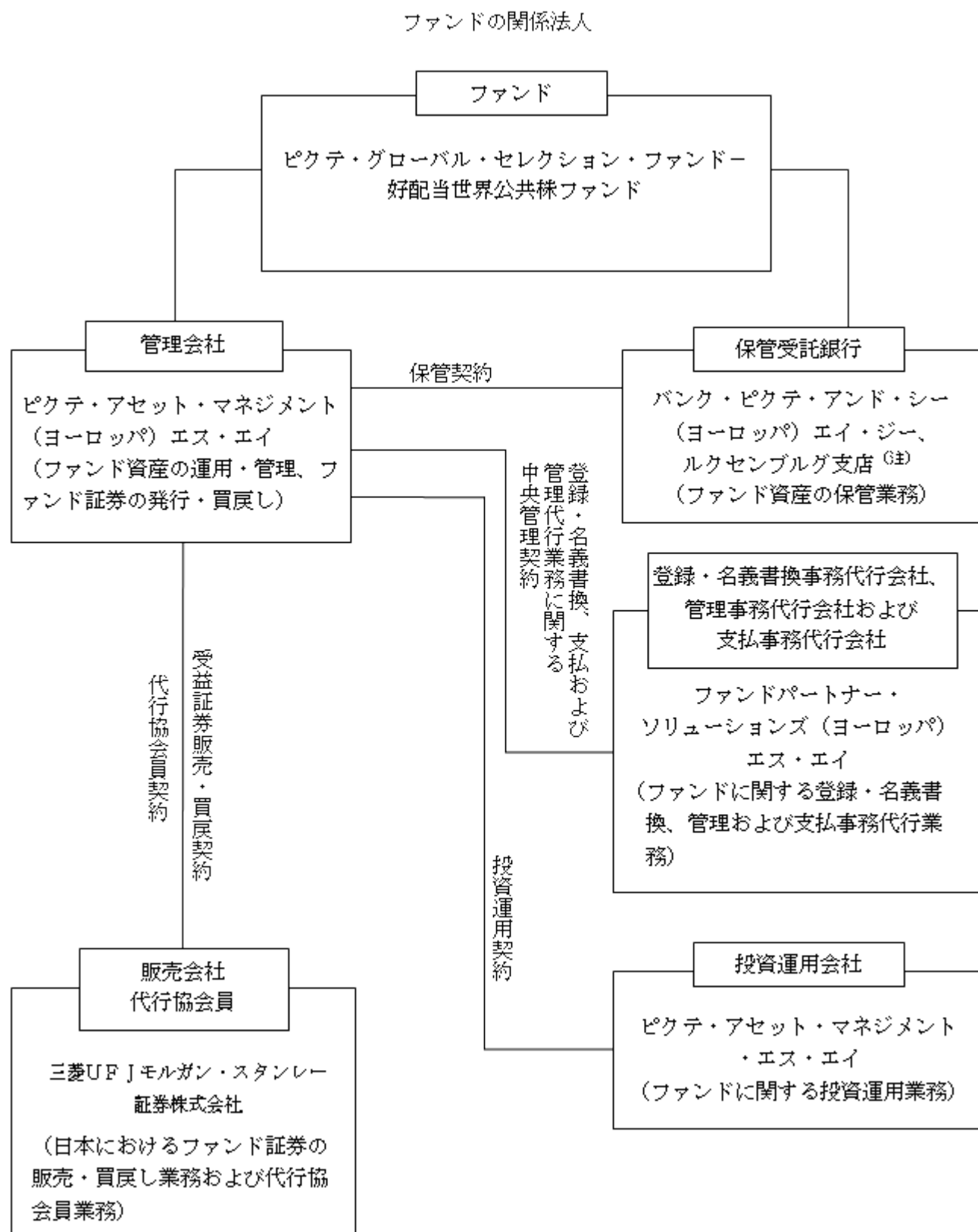
トラストとファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
（中略）		
バンク・ピクテ・アンド・シー （ヨーロッパ）エイ・ジー、 ルクセンブルグ支店 （Bank Pictet & Cie (Europe) AG-Luxemburgische Niederlassung）	保管受託銀行	2014年5月30日付で、管理会社との間で保管契約（注2）を締結。同契約はファンド資産の保管業務について規定している。

（後略）

<訂正後>

ファンドの仕組み



（注）ファンドの保管受託銀行は、2023年5月26日付で、ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エス・エイからバンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店に変更された。以下同じ。

トラストとファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
バンク・ピクテ・アンド・シー (ヨーロッパ) エイ・ジー、 ルクセンブルグ支店 (Bank Pictet & Cie (Europe) AG, succursale de Luxembourg)	保管受託銀行	2014年5月30日付で、管理会社との間で保管契約(注2)を締結。同契約はファンド資産の保管業務について規定している。

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

各ファンドに応じて、当該ファンドのポートフォリオにおいて管理会社が焦点を当てる主要な悪影響(PAI)は、企業の非人道的兵器および化石燃料に対するエクスポージャーならびに国際連合グローバル・コンパクトの原則の違反を含む(がこれに限られない)。ピクテ・アセット・マネジメント(注)(以下「PAM」という。)の責任投資方針(<https://am.pictet/-/media/pam/pam-common-gallery/pictet-asset-management/responsible-investment-policy.pdf>)の別紙Bを参照のこと。

(後略)

<訂正後>

(前略)

各ファンドに応じて、当該ファンドのポートフォリオにおいて管理会社が焦点を当てる主要な悪影響(PAI)は、企業の非人道的兵器および化石燃料に対するエクスポージャーならびに国際連合グローバル・コンパクトの原則の違反を含む(がこれに限られない)。ピクテ・アセット・マネジメント(注)(以下「PAM」という。)の責任投資方針

(https://documents.am.pictet/library/en/other?documentTypes=RI_POLICY&businessLine=PAM)の別紙Bを参照のこと。

(後略)

3 投資リスク

<訂正前>

（前略）

（4）リスクに関する参考情報

（中略）

ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（4）リスクに関する参考情報

（中略）

ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。なお、年間騰落率の算出に使用する課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格については、2019年4月末から2022年7月末までは小数点以下第2位まで四捨五入した値を用いている。

（後略）

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

日本

2023年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

日本

2023年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

5 運用状況

（２）投資資産

「（２）投資資産」については、以下の内容に更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

（2023年7月末日現在）

順位	銘柄	国名	業種	保有株数 （株）	取得原価 （米ドル）		時価 （米ドル）		投資比率 （％）
					単価	金額	単価	金額	
1.	SEMPRA ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	6,861	124.72	855,703.79	149.65	1,026,748.65	4.49
2.	NEXTERA ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	13,746	58.67	806,537.99	74.21	1,020,090.66	4.47
3.	NATIONAL GRID	イギリス	エネルギー・水道	76,032	11.06	841,072.25	13.35	1,015,099.89	4.44
4.	EXELON	アメリカ	エネルギー・水道	23,992	33.15	795,279.95	41.85	1,004,065.20	4.40
5.	PG & E	アメリカ	エネルギー・水道	56,816	12.15	690,397.51	17.66	1,003,370.56	4.39
6.	RWE	ドイツ	エネルギー・水道	20,950	29.49	617,744.51	43.52	911,696.00	3.99
7.	AMEREN	アメリカ	エネルギー・水道	9,888	66.69	659,454.49	86.20	852,345.60	3.73
8.	WEC ENERGY GROUP	アメリカ	エネルギー・水道	9,036	77.76	702,610.42	90.49	817,667.64	3.58
9.	DTE ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	7,088	109.55	776,491.19	114.59	812,213.92	3.56
10.	SSE	イギリス	エネルギー・水道	35,458	18.39	652,243.75	21.89	776,081.30	3.40
11.	CMS ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	12,325	51.58	635,679.08	61.57	758,850.25	3.32
12.	SOUTHERN CO	アメリカ	エネルギー・水道	10,292	60.59	623,588.04	72.63	747,507.96	3.27
13.	IBERDROLA	スペイン	エネルギー・水道	54,111	9.96	538,978.89	12.62	683,079.32	2.99
14.	ENTERGY	アメリカ	エネルギー・水道	6,221	85.13	529,565.82	103.17	641,820.57	2.81
15.	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	アメリカ	エネルギー・水道	10,007	50.32	503,520.48	63.43	634,744.01	2.78
16.	CENTERPOINT ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	20,928	27.23	569,883.52	30.31	634,327.68	2.78
17.	ALLIANT ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	11,225	47.04	528,071.60	54.15	607,777.63	2.66
18.	ORSTED	デンマーク	エネルギー・水道	6,214	159.62	991,874.43	89.08	553,570.58	2.42
19.	E.ON NEMEN	ドイツ	エネルギー・水道	40,089	10.18	408,021.88	12.75	510,938.43	2.24
20.	ENEL	イタリア	エネルギー・水道	73,055	5.68	415,073.36	6.95	507,605.23	2.22
21.	DOMINION ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	9,062	70.00	634,351.55	53.90	488,441.80	2.14
22.	XCEL ENERGY	アメリカ	エネルギー・水道	7,485	53.33	399,165.73	63.12	472,453.20	2.07
23.	EMERA	カナダ	エネルギー・水道	11,279	41.96	473,211.42	40.72	459,292.87	2.01
24.	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	イタリア	エネルギー・水道	45,424	6.65	301,978.83	8.52	387,125.77	1.69
25.	ATMOS ENERGY CORP	アメリカ	エネルギー・水道	3,124	99.32	310,290.26	122.58	382,939.92	1.68
26.	EVERGY	アメリカ	持株・金融会社	5,972	55.90	333,834.66	60.28	359,992.16	1.58
27.	UNION PACIFIC	アメリカ	交通・運送	1,348	194.54	262,235.98	232.78	313,787.44	1.37
28.	REPUBLIC SERVICES	アメリカ	環境サービス・リサイクル	2,049	129.98	266,322.35	150.83	309,050.67	1.35
29.	EDP RENOVAVEIS	スペイン	環境サービス・リサイクル	15,775	21.34	336,686.06	19.36	305,455.79	1.34
30.	NISOURCE	アメリカ	エネルギー・水道	10,736	24.34	261,282.23	28.04	301,037.44	1.32

投資不動産物件

該当事項なし（2023年7月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2023年7月末日現在）。

[次へ](#)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

2. バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店（「保管受託銀行」）

（Bank Pictet & Cie (Europe) AG-Luxemburgische Niederlassung）

（1）資本金の額

保管受託銀行変更日現在、バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジーの資本金の額は、6,000万ユーロ（約87億4,320万円）である。

（注）ユーロの円貨換算は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の中値（1ユーロ＝145.72円）による。

（2）事業の内容

バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店は、ドイツの有限会社（Aktiengesellschaft）としてドイツで設立された銀行であるバンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジーの支店であり、銀行業務に従事している。

（注）上記保管受託銀行に変更される前の保管受託銀行であったピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エス・エイ（Pictet & Cie (Europe) S.A.）については、以下の通りである。

ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エス・エイ

（Pictet & Cie (Europe) S.A.）

（1）資本金の額

2023年3月末日現在、7,000万スイス・フラン（約102億3,120万円）

（2）事業の内容

ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エス・エイは、1989年11月3日に、ルクセンブルグの法律に基づき株式会社としてルクセンブルグにおいて設立され、銀行業務に従事している。

3. ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイ（「登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社」）

（FundPartner Solutions (Europe) S.A.）

（後略）

<訂正後>

（前略）

2. バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店（「保管受託銀行」）

（Bank Pictet & Cie (Europe) AG, succursale de Luxembourg）

（1）資本金の額

2023年5月26日現在、バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジーの資本金の額は、6,000万ユーロ（約87億4,320万円）である。

（注）ユーロの円貨換算は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の中値（1ユーロ＝145.72円）による。

（2）事業の内容

バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店は、ドイツの信用機関であるバンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジーの支店であり、ルクセンブルグの商業および法人登記所にB277879として登録されている。ルクセンブルグ法の各規定に基づき保管受託業務を遂行する免許を与えられている。

3. ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイ（「登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社」）
（FundPartner Solutions (Europe) S.A.）
（後略）

2 関係業務の概要

< 訂正前 >

（前略）

2. バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店（「保管受託銀行」）
管理会社またはその指名された代理人からの指示を受領次第、保管受託銀行は、トラストの資産のあらゆる処分行為に従事する。
保管受託銀行の主要な業務は、以下のとおりである。
(a) 保管可能なファンドの資産（振替決済証券を含む。）の安全保管および保管不可能な資産の記録保持。かかる場合、保管受託銀行は、当該資産の所有権を確認しなければならない。
(b) トラストのキャッシュ・フローが適切に監視されていることを確保し、特に、ファンドの受益証券の申込みに際し、投資家によって、または、これを代理して行われたすべての支払いが受領されていることおよびトラストのすべての現金が、保管受託銀行が監視し、調整することができる現金勘定に計上されていることを確保すること。
(c) ファンドの受益証券の発行、償還および転換が、ルクセンブルグの適用法および約款に従って行われることを確保すること。
(d) ファンドの受益証券の価額が、ルクセンブルグの適用法、約款および評価手続きに従って計算されることを確保すること。
(e) 管理会社の指示を実行すること。ただし、かかる指示がルクセンブルグの適用法または約款に抵触する場合を除く。
(f) ファンドの資産にかかわる取引において、対価が通常の期限内にファンドに送金されることを確保すること。
(g) ファンドの収益が、ルクセンブルグの適用法および約款に従って適用されることを確保すること。

上記(a)で言及される保管受託銀行の業務に関連して、保管可能な金融商品に関して、（保管受託銀行がAIFM法に従ってその責任を代理人に契約上移転した場合を除き）保管受託銀行は、ファンドまたは受益者に対し、保管受託銀行または代理人が保有する当該金融商品の損失に関して責任を負う。本書の日付現在、保管受託銀行は、その責任を代理人に契約上移転する取決めを締結していない。

上記(b)号から(g)号で言及される一切のその他の保管受託銀行の業務に関して、保管受託銀行は、ファンドまたは受益者に対し、保管受託銀行の過失または保管受託銀行が意図的に義務を適切に履行することを怠ることによってファンドまたは受益者が被った一切のその他の損失に関して責任を負う。

保管受託銀行は、特定の機能を専門のサービス提供者に委託することができる。かかる委託および生じうる一切の利益相反の詳細については、管理会社の登記上の事務所で入手することができる。

３．ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイ（「登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社」）

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

２．バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店（「保管受託銀行」）

バンク・ピクテ・アンド・シー（ヨーロッパ）エイ・ジー、ルクセンブルグ支店は、受益者のためおよび受益者の利益のために、（i）トラストの資産を構成する現金および証券の保管、（ii）現金のモニタリング、（iii）監視業務、および、（iv）随時合意され、保管受託契約に記載されるその他の業務につき責任を負う。

保管受託銀行の職務

保管受託銀行は、トラストの資産の保管を委託される。保管可能な金融商品については、保管受託銀行が直接的に保管するか、適用法令により認められる範囲において、原則として保管受託銀行と同じ保証を提供する各第三者保管会社／各副保管会社（すなわち、ルクセンブルグの機関については、金融セクターに関する1993年4月5日付ルクセンブルグ法（改正済）の意味における信用機関、ルクセンブルグ外の機関については、EUの法律に相当すると考えられる健全な監督規則に服する金融機関）を通じて保管することができる。

また、保管受託銀行は、トラストのキャッシュ・フローが適切に監視されていることを確保し、特に、申込代金が受領されていること、および、トラストのすべての現金が、（i）トラスト、（ii）トラストを代理する管理会社、または、（iii）トラストを代理する保管受託銀行の名義にて、現金勘定に計上されていることを確保するものとする。

保管受託銀行は、とりわけ以下を行わなければならない。

- 交付と引換えに受けた証券の支払、代金回収と引換えに売却された証券の交付、配当金および利息の回収、および引受権および割当を受ける権利の行使等の、トラストの証券および流動資産の毎日の管理に関するすべての業務を行うこと。
- ファンドの受益証券の価格に従って計算されることを確保すること。
- トラストのために行為する管理会社の指示を実行すること。ただし、かかる指示がルクセンブルグ法または約款に抵触する場合を除く。
- トラストの資産にかかわる取引において、対価が通常の期限内に送金されることを確保すること。
- トラストのために行為するまたは自らのために行為する管理会社による受益証券の販売、発行、買戻しおよび消却が、ルクセンブルグ法および約款に従って行われることを確保すること。
- トラストの収益が、ルクセンブルグ法および約款に従って配分されることを確保すること。

保管受託銀行は、定期的に、トラストのすべての資産をまとめた一覧をトラストおよび管理会社に提供する。

職務の委任

保管受託契約の各規定に従い、保管受託銀行は、一定の条件下でおよび自らの職務をより効率的に遂行するために、そのトラスト資産の保管業務（資産の保管または保管不可能な性質の資産の場合の当該資産の所有権の確認および記録保持を含むがこれらに限られない。）の全部または一部を保管受託銀行が随時任命する一または複数の第三者に委任することができる。保管受託銀行は、委任された第三者の選定および任命において、かかる各委任された第三者が要求される専門性および能力を有し、これを維持するよう確保することにつき、注意および努力を尽くすものとする。保管受託銀行はまた、かかる委任した第三者が適用ある法的小および規制上の要件を満たしているかについて一定期間ごとに評価するものとし、また、かかる委任された第三者の義務が引き続き完全に果たされることを確保するため、かかる各委任された第三者に対して継続的な監督を実行するものとする。保管受託銀行により任命され、委任された第三者の報酬は、トラストにより支払われる。

保管受託銀行の責任は、保管受託銀行がかかる委任した第三者に対し、自らの保管下にあるトラストの資産の全部または一部を委託した事実により影響を受けないものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、保管受託銀行は、同種の金融商品または対応する金額を、過度の遅滞なく、トラストに返却しなければならない。ただし、保管受託銀行は、当該喪失が、自らの合理的な支配を超えた外的事象の結果であり、これに対するあらゆる合理的な努力を尽くしたとしてもその結果が不可避であったであろう場合は責任を負わない。

かかる任命され、委任された第三者の最新のリストは保管受託銀行の登記上の事務所において要請に応じて閲覧に供されることができ、また、保管受託銀行の下記ウェブサイトにおいて閲覧することができる。

<https://www.group.pictet/asset-services/custody/safekeeping-delegates-sub-custodians>

利益相反

その職務を遂行する際、保管受託銀行は、トラストおよび受益者の利益のために、誠実に、公正に、専門的に、独立して、行為する。

しかしながら、潜在的な利益相反は、トラスト、管理会社および／または他の当事者に対する、保管受託銀行および／またはその委任された者による他の業務の提供に際し随時生じる可能性がある。上記のとおり、保管受託銀行の委任された第三者として保管受託銀行の関連会社も任命される。保管受託銀行とその委任された者との間で検出される潜在的な利益相反は主に、詐欺（悪評を避ける目的で管轄当局への報告がなされない不法行為）、法的手段リスク（保管を委託する銀行に対して法的措置を講じることに消極的または回避的になること）、選定バイアス（保管を委託する銀行を選ぶ際に質や価格に基づかずに選ぶこと）、支払不能リスク（資産の分別管理についての水準が低いことまたは保管を委託する銀行の支払能力を軽視すること）、または単一グループ・エクスポージャー・リスク（グループ内投資）である。

保管受託銀行（または保管受託銀行に委任された者）は、その業務の過程において、トラストおよび／または保管受託銀行（または保管受託銀行に委任された者）が行為する他の投資信託との間で利益相反または潜在的な利益相反を生じる可能性がある。

保管受託銀行は、あらかじめ、潜在的に利益相反を生じさせうるあらゆる種類の状況を定義し、保管受託銀行自らまたは保管受託銀行に委任された者がトラストに対して提供するすべての行為につきスクリーニングの実施を行っている。当該実施は、いかに十分に管理されているとしても潜在してしまふ利益相反を検出するに至っている。上記に列挙される潜在的な利益相反の詳細は、保管受託銀行の登記上の事務所において無料で入手することができ、また、下記ウェブサイトにおいて入手することができる。

<https://www.pictet.com/content/dam/www/documents/legal-and-notes/bank-pictet-cie-europe-ag/BPAG-Lux-conflicts-of-interest-register-EN.pdf.coredownload.pdf>

保管受託銀行は、定期的に、委任した者に対するおよび委任した者が提供する、利益相反を生じさせうる業務および委任事項につき、再評価を行い、当該列挙を最新のものに更新するものとする。

保管受託銀行は、利益相反または潜在的な利益相反が生じた場合、トラストに対する自己の義務を考慮してトラストおよび自らが行為する他の投資信託を公正に扱い、かつ、実務上可能な限りにおいて、あらゆる取引が、あらかじめ定義された客観的な基準に基づく、また完全にトラストおよび受益者の利益を満たすような条件にて行われるようにするものとする。このような潜在的な利益相反は、保管受託銀行の保管受託業務とその他潜在的な利益相反となりうるタスクとの階層的および機能的な分離、および保管受託銀行が自ら制定した利益相反方針の自らによる遵守を含むがこれらに限らない様々な方法により特定され、管理され、監視される。

保管受託銀行の職務の説明および生じうる利益相反の説明、ならびに保管受託銀行により委任された保管業務ならびに当該委任に起因して生じうる利益相反に関する最新の情報は、管理会社の登記上の事務所において要請に応じて閲覧に供される予定である。

- 3．ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイ（「登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社」）
（後略）

[次へ](#)

別紙

「別紙」については、以下の内容に更新されます。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：ビクテ・グローバル・セレクトジョン・ファンダー好配当世界公共株ファンド
法人識別番号：549300NEYPO9LFEND91

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は含んでいない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい

●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☒ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも5%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E／S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

注記：持続可能な投資対象は、（資産クラスに関連する場合は）ラベル付き債券を含めて合否ベースで計算されるものとし、環境目的または社会目的に貢献する経済活動へ最低20%のエクスポージャー（収益、EBIT、企業価値または類似のメトリクスにより測定される）を有する発行体による有価証券とする。



この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品の環境的および社会的特性は、以下のとおりである。

・ ベスト・イン・クラス／ベスト・エフォート：

ファンドは、サステナビリティ・リスクが低いおよび／または減少している発行体の有価証券に投資することを追求し、サステナビリティ・リスクが高いおよび／または増加している発行体を回避し、公共サービス業および準公共サービスの性格を有する企業で構成される投資ユニバースを少なくとも20%縮小する。

ユニバースの縮小度の測定には、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスのユーティリティ企業の指数（MSCI ACWI Utilities index）が使用されるが、ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するという目的における参照指数は指定されていない。

- ・ 規範および価値に基づく除外：

ファンドは、国際規範に著しく違反しまたは社会もしくは環境に悪影響を及ぼす重大な活動を行う発行体を除外する。

- ・ アクティブ・オーナーシップ：

ファンドは、その議決権を組織的に行使する。ファンドはまた、重大なESG問題に関する企業の経営にも関与し、進捗が不十分である場合には投資を中止することができる。

- ▶ 「この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？」および「この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？」も参照のこと。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？

ファンドが用いる指標には、以下が含まれる。

- ・ 収益、EBIT、企業価値または類似のメトリックスの大部分を環境目的または社会目的に貢献する経済活動から得る企業へのエクスポージャー
- ・ 環境目的および／または社会目的に貢献する経済活動からの収益へのエクスポージャー
- ・ ESG要因に基づく投資ユニバースの縮小
- ・ 主要な悪影響（以下「PAI」という。）指標（国際規範に著しく違反しまたは社会もしくは環境に悪影響を及ぼす重大な活動を行う発行体へのエクスポージャーなど）
- ・ 議決権が行使された適格な株主総会の割合

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？

ファンドは、以下を含む環境目的に多大に貢献する経済活動の資金調達に資する有価証券に一定程度投資する。

環境

- ・ 気候変動の緩和
- ・ 気候変動への適応
- ・ 水および海洋資源の持続可能な利用および保全
- ・ 循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行
- ・ 汚染の防止および制御、または
- ・ 生物多様性および生態系の保全および回復

これは、上記を含む環境目的に多大に貢献する経済活動の資金調達に資する有価証券に投資することにより達成される。

適格証券は、（収益、EBIT、企業価値または類似のメトリックスにより測定される）その活動の大部分が、かかる経済活動から得られる企業が発行する株式を含む。

この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

ファンドは、投資チームが発行体レベルの定量的および定性的評価の組み合わせを用いていずれの環境目的／社会目的にも著しい害を及ぼさないと判断する場合に、持続可能な投資とみなす。かかる評価は、一般的指標および業界関連指標の双方を利用し、重大なサステナビリティ・リスクへのエクスポージャーも対象とする。その実施を監視するために定期的な審査およびリスク管理が行われる。

―― **持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？**

ファンドは、ポートフォリオ運用に関する判断、アクティブ・オーナーシップ活動および問題となる行為または活動に関与する発行体の除外を組み合わせることにより、投資が社会および環境に及ぼす悪影響を考慮し、また可能な場合はこれを軽減する。

―― **持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？**

ファンドは、人権、労働基準、環境保護および汚職防止などの分野において深刻な問題となっている発行体を除外する。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。

主要な悪影響と
は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。



この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ✕ 考慮する。ファンドは、ポートフォリオ管理に関する判断、アクティブ・オーナーシップ活動および問題となる行為または活動に関与する発行体の除外を組み合わせることにより、投資戦略において重大とみなされる投資が社会および環境に及ぼす悪影響を考慮し、また可能な場合はこれを軽減する。

PAIのリストについては、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。

- ▶ ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針に記載される除外に関する詳細も参照のこと。

考慮しない。



投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

目的：

世界の高配当利回りの公共株に投資することにより、安定した分配金を支払うことである。投資先の公共株には、新興諸国の企業により発行された株式も含まれる。また、第二の目的は、投資元本の長期的な成長を達成することである。投資対象となる公共株には、水道、電力、ガス、電話、通信、運輸、廃棄物処理事業、エネルギー、鉱業および天然資源開発などのセクターが含まれる。

ポートフォリオの資産：

ファンドは、主に電力、ガス、水道の上場公共株および株式関連証券（転換社債、預託証券等）により構成される分散されたポートフォリオを構築する。ファンドは、中国A株に投資することができるほか、中国A株に関し、金融デリバティブ商品を用いることができる。さらに、ファンドは、純資産総額の10%を限度として、その他の投資信託にも投資することができる。ファンドは、付随的に、公共株以外の高配当利回りの株式およびOECDの加盟国が発行する債券にも投資するほか、流動的資産、短期金融商品およびマネー・マーケット・ファンドの投資証券または受益証券を保有することができる。受益者の最善の利益にかなうと投資運用会社が判断した場合、ファンドは、その純資産額の100%を上限として、流動資産、特に預金、マネー・マーケット・ファンド（前記の10%制限内とする。）および短期金融商品を保有することもできる。

デリバティブおよび仕組商品：

ファンドは、ヘッジ目的およびその他の目的で、金融デリバティブ商品を用いることができる。

投資プロセス：

投資のリスクおよび機会を評価する独自の調査および第三者による調査に基づき、投資プロセスにはESG要因が統合される。投資対象の選定にあたり、ファンドは、サステナビリティ・リスクが高い発行体を回避しつつサステナビリティ・リスクが低い発行体の有価証券に投資することを追求し、投資ユニバースを少なくとも20%縮小するベスト・イン・クラス・アプローチを採用する。この戦略は、ビクテ・アセット・マネジメントの責任ある投資へのアプローチに適合しないとみなされる会社および国への直接投資に関する追加の除外方針を適用する。ファンドは、良好なガバナンスの実践を条件とする環境および／または社会的特性の推進を追求する投資家にとって適切なビークル（SFDR規則第8条に適合するファンド）である。

ファンドの通貨：

米ドル

- 本書「この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？」およびファンド目論見書の「投資方針」も参照のこと。
- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

ファンドの結合要素には、以下が含まれる。

- ・ 以下に該当する発行体の除外
 - － 核拡散防止条約（NPT）の非加盟国からの核兵器およびその他の非人道的兵器に関与する発行体
 - － 社会または環境に有害な活動（一般炭採掘および電力発電、非在来型石油およびガスの探鉱および生産、従来型石油およびガスの生産、原子力発電、通常兵器および小型武器、軍事契約兵器および兵器関連の商品およびサービス、タバコの生産、風俗事業、賭博営業、遺伝子組換え生物の開発／栽培、農薬商品／小売りなど）からその収益の大部分を得る発行体。上記活動に適用ある除外の閾値に関する詳細については、ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針を参照のこと。

- － 人権、労働基準、環境保護および汚穢防止に関する国際連合グローバル・コンパクトの原則に著しく違反する発行体
- ・ ポートフォリオ内の純資産または発行体の数の 90%以上を占める適格証券の E S G 基準分析

コンプライアンスの継続を確保するために、ファンドは、「この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？」に記載される E / S 投資の最低比率を構成するすべての有価証券および発行体の E S G プロファイルを監視する。ファンドは、独自のファンダメンタル分析、E S G リサーチ提供者、第三者分析（ブローカーの分析を含む。）、信用格付サービスならびに金融および一般媒体などの様々な情報源からの情報を利用する。かかる情報に基づき、投資運用会社は、一定の有価証券の追加もしくは中止または一定の有価証券の保有の増減を決定することができる。

- ▶ 「この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？」および「この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？」も参照のこと。

● 当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？

ファンドは、サステナビリティ・リスクが最も高い発行体の少なくとも 20%を排除することにより投資ユニバースを縮小する。

● 投資先企業の良いガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？

ファンドは、企業の意思決定プロセスおよび管理ならびに経営における株主、従業員、サプライヤー、顧客、コミュニティおよびその他のステークホルダーの利益のバランスの調整方法を評価する。

評価の対象となる分野には、以下が含まれる。

- ・ 執行機関および取締役会の構成（経験、多様性および役割分担を含む。）ならびにサクセッション・プランニングおよび取締役会評価
- ・ 役員報酬（短期および長期インセンティブおよび投資家利益との整合性を含む。）
- ・ リスク管理および報告（監査人の独立および任期を含む。）
- ・ 株主権利（一株一議決権および関連当事者取引を含む。）

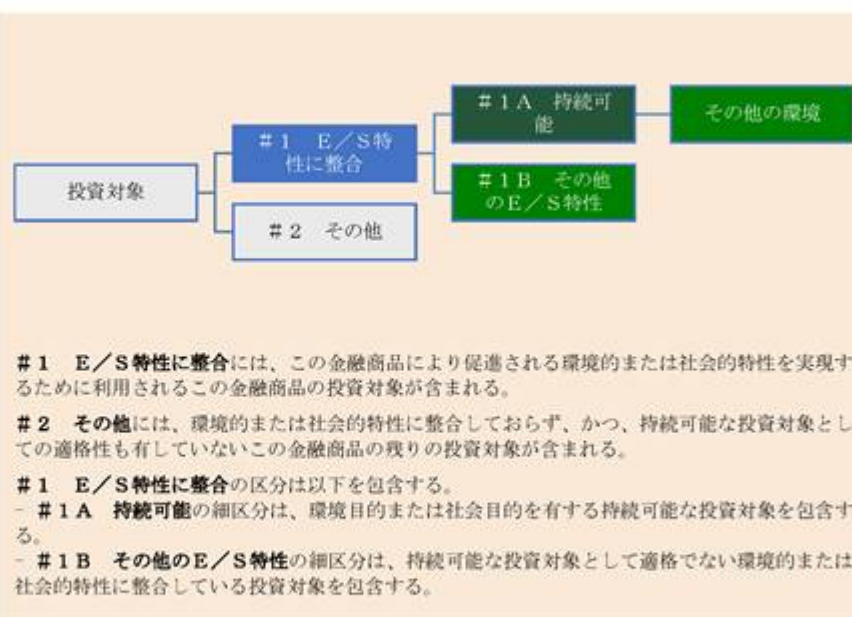
良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

ファンドの90%以上がE / S特性（＃1 E / S特性に整合）に整合し、10%を上限にその他（＃2 その他）に投資される。また、5%以上が持続可能な投資対象（＃1 A 持続可能）に配分され、残りはその他の環境的および／または社会的特性に整合する投資対象（＃1 B その他のE / S特性）に投資される。



注記：

- ・ 持続可能な投資対象は、（資産クラスに関連する場合は）ラベル付き債券を含めて合否ベースで計算されるものとし、環境目的または社会目的に貢献する経済活動へ最低20%のエクスポージャー（収益、EBIT、企業価値または類似のメトリクスにより測定される）を有する発行体による有価証券とする。
- ・ ファンドの投資方針は、プラスの環境目的または社会目的の実現を含むが、タクソミー規制の技術的スクリーニング基準により定められる気候変動の緩和および気候変動の適応を目的とする投資を明確な目標とはしていない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

ファンドは、促進される環境的または社会的特性を実現する目的でデリバティブを利用しない。ただし、除外事業体が発行するすべての種類の有価証券（株式、債券、転換社債）（第三者が発行する当該証券に係るパーティシパーション・ノートおよびデリバティブを含む。）に除外（エクスクルージョン）事項が適用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。

● **この金融商品は、EUタクソミーに適合している化石燃料および／または原子力に関連する活動に投資しているか？¹**

- ☐ はい
- ☐ 化石燃料に投資している ☐ 原子力に投資している
- ☒ いいえ

¹ 化石燃料および／または原子力に関連する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に貢献し、かつEUタクソミーの目的を著しく害するものではない場合のみ、EUタクソミーに適合する（左余白の説明書きを参照のこと）。EUタクソミーに適合している化石燃料および原子力の経済活動に関するすべての基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214に定められる。

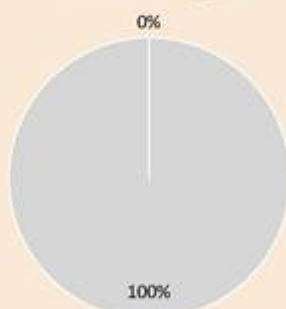
EUタクソミーに適合させるため、化石燃料についての基準には排出制限および2035年末までの再生可能電力・低炭素燃料への切替えを含む。原子力については、包括的な安全および廃棄物管理に関する規則を含む。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**

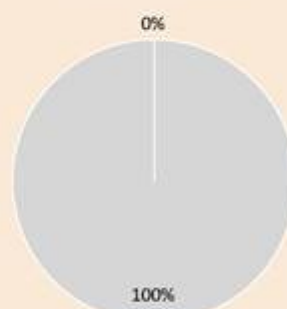
以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。

1. ソブリン債*を含む投資対象のタクソノミー適合性



- タクソノミー適合（化石燃料および原子力を含まない）
- タクソノミー適合なし

2. ソブリン債*以外の投資対象のタクソノミー適合性



- タクソノミー適合（化石燃料および原子力を含まない）
- タクソノミー適合なし

このグラフはすべての投資総額の100%における割合を表している。

*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

0%

ファンドは、EUタクソノミーに適合する環境的に持続可能な投資の最低比率を確約していないため、トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合を設定していない。

 は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

5%（計算方法については、上記の資産配分表を参照のこと。）



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

ファンドの「その他」の投資対象には、キャッシュ・ポジションおよびデリバティブが含まれる。関連ある場合は、最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードが原投資対象に適用される。

▶ 「この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？」も参照のこと。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するという目的における参照指数は指定されていない。

参照ベンチマーク
とは、当該金融商品が、ファンドが推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

- **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (<https://documents.am.pictet/?isin=LU0218523412&dla=en&cat=sfdr-permalink>) で参照することができる。

ビクテ・アセット・マネジメントの責任投資方針：

https://documents.am.pictet/library/en/other?documentTypes=RI_POLICY&businessLine=PAM